



# Hachioji MAIL NEWS

輸送サービス労組 八王子地本  
JR EAST TRANSPORT SERVICE WORKERS' UNION HACHIOJI



ホームページ

2023. 3. 10

No. 90



Twitter

## 申15号 「現業機関における柔軟な働き方の実現に向けた甲府統括センターの設置」に関する申し入れ その3 団体交渉開催!(その1)

### 1. 乗務員の心身状態を確保の観点からその他時間で行う駅業務は乗務前に行わないこと。

(回答)これまでの硬直的な仕事の垣根を超えた柔軟な働き方を実現していくために、系統や事業分野を超えた業務を行うこととなる。なお、勤務については、就業規則等に則り取り扱うこととなる。

#### 【 組 合 】

- 乗務員は移動労働の特殊性から心身状態を整えて乗務している。出勤後、個々に乗務前のルーティーンがある。
- 駅業務のトラブルによって乗務に間に合わない、時間ぎりぎりでの乗務も想定される。
- 他支社で乗務前の駅業務でのミスを引きずってしまう事も聞いている。
- 駅業務を乗務後に行うことで想定されるリスクは軽減できる。
- 駅業務は乗務後に行うべきだ。

#### 【 会 社 】

- 乗務前でも後でも次の業務に備える必要な時間は確保している。
- 次の乗務に影響がある場合は他の乗務員を手配する。
- 乗務においても何かあれば添乗等のフォローをしている。フォロー体制はとっていく。
- どこまでがリスクかは難しい。連携フォローしていくので心配はない。
- 駅との調整もあり必ず乗務後とはならない。

### 2. 系統や事業分野を超えた業務を行う際の教育・訓練内容、期間を全社員に周知すること。また、本人の習熟度を加味した教育・訓練を行い安全・サービスレベルを低下させないこと。

(回答)必要な教育、訓練は実施していく。また、これまでの役割分担に捉われない柔軟な働き方の実現により、安全・サービスレベルの向上を図っていく考えである。

#### 【 組 合 】

- 車内貫通業務の教育を指導員が行っている。これが教育なのかという声がある。
- 指導員のレベルアップは図れるが車内貫通を担うのは我々乗務員だ。

#### 【 会 社 】

- 指導担当は車内点検をやったうえで訓練資料を作っている。
- 指導員が教育出来ないというわけではない。問題はない。

(その2へ続く)



## 申15号 「現業機関における柔軟な働き方の実現に向けた甲府統括センターの設置」に関する申し入れ その3 団体交渉開催！（その2）

2. 系統や事業分野を超えた業務を行う際の教育・訓練内容、期間を全社員に周知すること。また、本人の習熟度を加味した教育・訓練を行い安全・サービスレベルを低下させないこと。

（回答）必要な教育、訓練は実施していく。また、これまでの役割分担に捉われない柔軟な働き方の実現により、安全・サービスレベルの向上を図っていく考えである。

### 【 組 合 】

- 教える側の経験値が重要。駅輸送担当が教育を行うべきである。
- 指導員がダメという話ではなく経験を持った人が教育をするべきだ。
- 教育の場に駅輸送を呼ぶことも出来たはず。
- その他時間で乗務員が駅の作業ダイヤに入るのか？
- 他の駅業務について今後の考え方とスケジュールは？
- 駅業務を担当するにあたり駅の勉強会に参加するのか。
- 乗務員は見極めがある。駅の担務についても見極めをして判断するのか？
- 他の担務につくときは本人の習熟度や適性を見極めたうえで担務につくべきだ。
- 駅には指導員がいない。フォロー体制を構築すること。

### 【 会 社 】

- 指導担当でも教えられると判断した。不安があれば駅社員がフォローしていく。
- 指導担当が乗務員を指導しているので問題はないと考える。
- 駅の担当者が指導員に伝え、意思疎通をして訓練を行っている。
- 作業ダイヤの中の車内貫通業務を行うことになる。
- 改札業務に入る。誰が入るかは検討中。
- 今回は車内貫通なので参加はしない。
- 色々な事を総合的に見たうえで判断する。担務が出来ないという話にはならない。
- 何回か見習いをやる中で判断していく。
- 何か困ったことがあれば内勤や他の社員で対応する。



## 申15号 「現業機関における柔軟な働き方の実現に向けた甲府統括センターの設置」に関する申し入れ その3 団体交渉開催!(その3)

### 3. 駅社員が車内改札業務を担う際は運転取扱い業務を行なわないこと。

(回答)これまでの硬直的な仕事の垣根を超えた柔軟な働き方を実現していくために、系統や事業分野を超えた業務を行うこととなる。なお、資格を要する業務には、必要な資格を有する社員が従事する。

#### 【 組 合 】

- 車内改札に必要な教育・訓練内容とスケジュールは？
- 誰が教育を行うのか。
- 資格を要する業務は何か？
- 機器についてどこまで扱うのか？
- 我々が求めているのは車内改札のみだ。
- 不測の事態に良かれと思い誤って機器を扱ってしまう事のないよう乗務員と連携を取り乗務員の指示に従うよう指導してほしい。

#### 【 会 社 】

- POSの訓練や見習いをやっていく。車内改札のやり方について事前に教育を行う。スケジュールは調整中。
- 車掌指導。いずれは駅社員が教育出来るようにしていく予定。
- 出発合図は出せない。
- どこまで機器の訓練をやるかは検討中だが現行は車内改札のみの訓練となる。
- 運転業務はやらせない考えである。
- 触れてはいけないものはしっかりと周知していく。

### 4. エルダ乗務員は駅業務を行なわないこと。

(回答)就業規則等に則り取り扱うこととなる。

#### 【 組 合 】

- エルダ乗務員は契約上駅業務を出来るのか？
- あくまでも本人希望か？
- 希望しない社員に不利益があってはならない。

#### 【 会 社 】

- その他上長の指示する業務等に当てはまる。本人が希望をくみ取って対応していく。
- その通り。会社から指示することはない。
- 車内貫通業務を違う人にふる等していく。やみくもに勤務変更はしない。



## 申15号 「現業機関における柔軟な働き方の実現に向けた甲府統括センターの設置」に関する申し入れ その3 団体交渉開催!(その4)

### 5. 各職場の作業ダイヤに則った要員を確保し勤務発表を行うこと。

(回答)業務の運営に必要な要員は確保していく。

#### 【 組 合 】

- 職場によって一時的に足りない事例があった。勤務調整をどのように行っていくのか。
- 駅は仮年休に公休・特休がふられ年休消化出来ないという声がある。
- 必要な要員を確保しているというが誰もが全ての担務につけるわけではない。
- 各駅の担務に対しての要員は確保で来ているのか。
- 要員不足による柔軟な作業ダイヤの設定は行わないこと。

#### 【 会 社 】

- 休日明示の段階で調整している。急遽の研修等はその都度調整している。
- 基本的に申し込んだ年休は付与する考えである。しっかりと調整していく。
- 駅単体での要員ではなく統括センター全体で要員は確保している。
- 今後も教育を行った上で様々な場所で融合できる状況を作っていく。
- 要員不足によりその日の作業ダイヤを無くすことはない。

### 6. 組合掲示板については現行通りの設置場所とすること。

(回答)引き続き、「労使間の取扱いに関する協約(令和3年10月1日締結)」に則り適切に対応していく。

#### 【 組 合 】

- 統括センター発足後も現行のままで変わらないか?
- 掲示の貼り換えで乗務員が駅、駅が乗務員区所に行くのは問題ないか?

#### 【 会 社 】

- 掲示板、情報綴りは昨年3月11日の本部本社間での確認事項通り。現段階で場所を変える考えはない。
- 同じ事業場のため問題はない。その際は一声かけてほしい。